

| 令和3年第7回江北町議会（臨時会）会議録 | | | | | | |
|--|------------|--|----|------------|----------|------|
| 招集年月日 | 令和3年11月30日 | | | | | |
| 招集場所 | 江北町議場 | | | | | |
| 開散会日時 及び宣言 | 開会 閉会 | 令和3年11月30日 午前9時30分 令和3年11月30日 午前9時54分 | | | 議長 西原 好文 | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 | 議席 番号 | 氏名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏名 | 出欠 |
| 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 1 | 石津 圭太 | ○ | 6 | 三 苦 紀美子 | ○ |
| | 2 | 江 頭 義 彦 | ○ | 7 | 池 田 和 幸 | ○ |
| | 3 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 8 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 淵 上 正 昭 | ○ |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ |
| 会議録署名議員 | 8番 | 吉岡隆幸 | 9番 | 淵上正昭 | 1番 | 石津圭太 |
| 地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 山 田 恭 輔 | ○ | 地域振興課長 | 本 村 健一郎 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 基盤整備課長 | 武 富 元 | ○ |
| | 教 育 長 | 吉 田 功 | ○ | 会 計 室 長 | 一ノ瀬 和 義 | ○ |
| | 総務政策課長 | 山 中 博 代 | ○ | こども教育課長 | 山 崎 久 年 | ○ |
| | 町民生活課長 | 吉 原 和 彦 | ○ | 幼児教育センター所長 | 西 村 真由美 | ○ |
| | 健康福祉課長 | 坂 元 弘 睦 | ○ | | | |
| 職務のため議場に出席 した者の職氏名 | 議会事務局長 | 武 富 和 隆 | | | | |
| | 書 記 | 百 武 久美子 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和3年11月30日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

日程第4 議案第42号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第9号）

日程第5 議案第43号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第10号）

午前9時30分 開会

○西原好文議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第7回江北町議会臨時会は成立しましたので、開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において8番吉岡隆幸君、9番 淵上正昭君、1番石津圭太君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3～第5 議案第41号～議案第43号

○西原好文議長

日程第3. 議案第41号、日程第4. 議案第42号及び日程第5. 議案第43号を一括上程いた

します。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日は臨時議会を招集させていただきました。12月には定例会も予定をされておりますけれども、町といたしましても早急に対応すべき事案がありましたもんですから、本日は臨時議会を招集させていただいたところであります。当初2議案の予定でございましたけれども、最終的には1議案追加をさせていただきまして、3議案御審議をいただきたいというふうに思います。

それでは、本議会で提案をいたしました議案について提案理由の説明を行います。

まず、議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

本町の職員の給与については、佐賀県の方針に準拠し改定を行っているところであります。本年10月15日の佐賀県人事委員会勧告において、県の一般職の期末手当を0.15月分、再任用職員の期末手当を0.1月分引き下げる旨の勧告が行われ、県が支給割合の改定を行うということになりましたもんですから、これに伴い、本町といたしましても同様に改定を行うものであります。また、本年8月10日の人事院勧告において、国の指定職の期末手当の支給割合を0.1月分引き下げる旨の勧告が行われ、国の支給割合の改定を行うことに伴い、同様に特別職及び議会議員の改定を行うものであります。

報道等で御存じのとおり、一般職、特別職、いずれにつきましても国の人事院勧告を受けた流れではありますが。ただ、今回、衆議院選挙の日程等の関係もありまして、最終的には国のほうが人事院勧告どおりの給与改定を行うということは、今の時点ではまだ決定をされておられません。ただし、佐賀県としましては、今回、佐賀県人事委員会からの勧告も受けたということもありまして、給与改定が行われるということであるものですから、本町においては佐賀県準拠ということでこれまでも対応してきておりましたので、本町についても同様の改定を行うものであります。県内の市町においても本町と同様の取扱いを行うということで

聞いております。

以上でございます。

次に、議案第42号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は3,530万8千円を増額し、歳入歳出予算総額を66億7,402万6千円とするものであります。補正予算の柱は新型コロナウイルスの影響で停滞する町内経済の回復支援、また、年末年始にかけて少しでも町民の生活を応援し、元気を届けるために、町民全ての方々にクーポン券を配布する費用として3,218万3千円を計上しております。このクーポン事業につきましては、昨年度も同様の事業を実施したわけでありますけれども、長引くコロナ禍の影響を見まして、今回再び事業を実施するものでありますし、御承知のとおり、来年は町制70周年という町にとっても大変記念すべき年であります。そうしたこともありまして、今回のクーポン事業につきましては、町制70周年記念という意味合いも込めて事業については実施をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

また、8月豪雨により被災した白木及び門前の山林崩壊2か所について速やかな復旧を行い、森林の保全を図るための工事費として3,369万円を計上いたしております。

そのほか保健センターのエアコン取替えに伴う工事で、集団指導室及び廊下のエアコンについて工事を緊急的に行う必要が生じたため161万8千円の追加費用を計上しているところでございます。補正の財源といたしましては、事業執行における国庫、県支出金等でありませ

最後に、議案第43号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第10号）でございます。

先ほどの議案が第9号ということでありますけれども、今回追加して第10号ということで補正予算のほうを編成させていただきました。といいますのも、先週26日の臨時閣議において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、18歳以下の子育て世帯に対し現金5万円、クーポン券5万円の計10万円を給付することが決定されました。このうち政府の予備費を活用して現金5万円については国が年内支給を求めており、これを実現するために本町においても1,849名分、9,419万9千円の補正を行うものであります。支給については、児童手当の対象である中学生以下は申請不要となり年内に給付ができようかというふうに思います。ただし、高校生世代等は申請が必要であり、できるだけ速やかにお届けをするように準備を進めていきたいというふうに思っております。本来ならば第9号として合わせて一つの補正予

算ということで編成をすべきでありましたけれども、国の動きが急でありましたものですから、今回第10号として改めて追加をさせていただいたところであります。

以上、3議案が本議会で提案をした議案でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3 議案第41号

○西原好文議長

日程第3. 議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第42号

○西原好文議長

日程第4. 議案第42号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。事業説明のほうでちょっと見たいと思います。

1 ページの元気クーポン券事業なんですけれども、前回第1回目のときに使用店舗可能のところは104店舗で、大型店は平米数によって除外ということで前回ありましたけど、今回この点がちょっと登録されていない事業者への周知ということだけ書いてありますので、その辺の規定がまた今度もあるのかですね。

それと、もう一つが新しい登録者の店舗数等は分かればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

おはようございます。池田議員の御質問にお答えします。

まず、取扱い店舗としましては、前回同様、大型店では使えない、町内の中小規模の店舗のみとしております。

2 点目の新規の店舗が加わったかということですが、新規の店舗で前回入られていない店舗にも直接出向いて御相談等させていただきましたが、やはり現金がすぐ入らないと厳しいとか、そういった意見があって、ちょっと今回も遠慮するということでありましたので、結果、前回と同様の104店舗ということになっております。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。

ほかに質疑の方ございませんか。4 番井上君。

○井上敏文議員

事業説明の3 ページ、災害関係についてお尋ねしたいと思います。

この中で受益者負担というのがあります。この受益者負担、今回計上されているのは2 か所ですけど、この2 か所について受益者負担がおのおのどのようになっているかを説明願いたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

おはようございます。山林災害復旧事業において追加で今回したのは2 か所というふうで

ございます。場所は白木のゴルフ場の西側と門前地区の龍澤寺のほうとなりますけれども、この受益者負担金につきましては、まず白木の林地崩壊につきましては、概算事業費で3,069万円を見込んでおります。そのうち県が2分の1、1,534万5千円が県、残りの2分の1を町と受益者で負担する、その金額は7,672,500円を見込んでおります。

続きまして、門前の龍澤寺の崩壊でありますけれども、こちらについては、事業費としましては300万円を見込んでおります。県のほうが2分の1ですので、150万円、残りを町と受益者で2分の1で75万円を見込んでおります。事業費としましては、白木が3,069万円と龍澤寺が300万円、全体で3,369万円を見込んでおります。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど課長が答弁したとおりでありますけれども、今回計上させていただいております2か所とも御存じのとおり2年前に同様の被害に遭った箇所であります。以前の箇所についても現地のほうも拝見をいたしましたし、所有者の方とも少しお話をさせていただきました。

今定例会で受益者負担についてはまた一般質問をいただくようでありますから、そうした中でも考え方についてはやっぱり整理をさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても、2年で2回と御負担をされるということは、恐らく町民の方にとっても大きな御負担になるんだろうというふうに思います。もちろん直接的にその負担をどうするかということもありますし、それ以外で、先ほど元気クーポン券事業のお話をさせていただきましたけれども、トータルでやはり町民の皆さんの生活を支えるという視点も大事なのではないかなというふうに思います。

先ほどの元気クーポン券のときにお話しすればよかったんですけども、結果的には同じ104店舗でありますけれども、単純に前回の店舗をそのままということではなくて、先ほど課長が申しあげましたとおり、前回加入をされなかった店舗にも個別に出向いて、今回はぜひ加入をされませんかということで大分お声かけをさせていただきましたし、さっき現金化の話がありました。これについても前回工夫をしまして、なるべく早く各店舗が現金を手にいただけるような対応もしておりましたけれども、それでもなおということでありましたものですから、結果的には104店舗になったということではあります。ただ、そうやって店舗

に担当課の職員が出向いてそうやってお声かけをさせていただいたということについては、それぞれの店舗についても御理解といたしましょうか、をいただいたというふうに聞いておりますし、いつも言うことではありますけれども、同じことであっても単純に繰り返す、なぞらえるのではなくて、やはりその時々でいろんな見直し、もしくはそうした丁寧な対応をしていく必要があるというふうに改めて思ったところであります。結果的に104店舗一緒ということについては、そういう内情であるというのは御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私、災害関係の質問をいたしました。その門前地区についてのり面崩壊したところの所有者はどなたになるんですかね。

○西原好文議長

武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

井上議員の質問で所有者はということでございますけれども、龍澤寺というふうになっているそうです。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

所有者は龍澤寺。龍澤寺が受益者負担ということで負担するわけですけど、基盤整備課長はすぐに返事ができなかったということは、その所有者に説明ができているのかな、どうかなという不安も感じるんですけど、その辺、地元との協議がどのようになっているか、どの辺までいっているかというのを経過が分かればお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

井上議員の質問でございます。一応お寺でありますので、檀家さんがおられます。その中

で総代さんがおられると思いますけど、総代さんのほうには委託のときにも相談をさせていただいて、今回委託の結果金額が出ましたので、それについても御相談をさせていただいているところであります。今後も工事に入りますけれども、発注前には檀家さん、総代さんを通して御説明させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

現地のほうは課長と一緒に参りましたし、その際、御住職がいらっしゃったものですから、今回の災害についてもお話をさせていただきました。よろしくお願ひしますとおっしゃっておりましたので、恐らく御住職からも檀家の皆さんにお話をされて、恐らくそうした負担の御意向があるんだなというところはそこで確認をさせていただきましたし、さっきの権利関係についても冒頭申し上げましたとおり、2年ぶり同じ箇所ということなものですから、前回それこそ工事をさせていただきましたので、同じような手続といたしまししょうか、流れになるのではないかと思っております。

以上でございます。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

今の関連ですけれども、私も前回も見に行って、今回はちょっと見に行っていないんですけど、さっき議員例会のときに言いましたけど、檀家さんからまた同じところと言われました。それで、その予兆とかそういうのはやっぱり今だからじゃないですけども、そのときは無理だったのか、その辺は担当課としてはどうですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

2年前の崩壊もほぼ同じところございまして、その2年前の工事の後もちよこちよこうちのほうでは確認をしまいましたが、そういった予兆はありませんでした。今回の雨でまた上のほうから崩壊をしておるということであります。

先ほどありました御住職さんに町長と一緒に会いに行ってきたから、災害で今回御苦勞されているところでもありますけれども、御住職さんのほうから総代さんに直接工事についてはお話しくださいということで、うちのほうで話を聞いておりましたので、総代さんとお話をさせているところでもあります。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。

ほかに質疑の方ございませんか。池田君。

○池田和幸議員

すみません、ちょっと新型コロナの感染緊急対策事業について、ちょっと全般的にお聞きしますけど、今回この議案に上がっていますけれども、現在、令和3年度でどのくらいの交付金が今コロナ感染症対策基金で来ているのか、あとどのくらい残っているのか、その辺分かればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

おはようございます。コロナ交付金ですね、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということでございますけれども、今現在1億400万円程度交付決定がなされておりました、8,940万円程度各事業に充当をしているところであります。残りが1,540万円程度ということでございます。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

コロナの交付金も何回も来ているわけではなくて、昨年度いただいて繰越しをした分もありまして、そして、本年度いただくようになっている分ということで先ほど課長が説明したとおりであります。

いずれにしても、きっちり使わせていただくつもりでありますけれども、また12月の議会、12月の補正予算でもコロナ交付金を活用した、少し財源の組替え等もさせていただき

たいというふうに思います。

いずれにしても、きっちり使う予定にしております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第42号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第9号)は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第43号

○西原好文議長

日程第5. 議案第43号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第43号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第10号)は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年第7回江北町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和3年第7回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時54分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年11月30日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 湊 上 正 昭

会議録署名議員 石 津 圭 太

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久 美 子